

入学者に関する受入基準 看護学部

1. アドミッションポリシー

東京女子医科大学では、女子に医学ならびに看護学の理論と実際を教授し、創造的な知性と豊かな人間性を備え、社会に貢献する女性医療人を育成するとともに、深く学術を研究し、広く文化の発展に寄与できる人材の養成を目的としています。

本学の目的をふまえ看護学部では、多様な文化に柔軟性と創造性をもって受け入れつつ、科学的思考と人間性に基づく優れた看護実践者を養成することを目指します。そのため医学部との合同校舎という恵まれた環境で高齢多死化社会を見据えた地域医療と先進的医療を学び、保健医療福祉チーム医療による医療・ケアの継続性について探求します。

未来に向かって思考し主体的に取り組む姿勢を育てるため、本学の教育は学生自身が問題意識をもち、自らの力で知識と技術を発展させていくことを期待しています。そのため本学では、幅広い視野を身につけ、自ら能力を高め、問題を解決していこうとする意欲に燃えた学生に広く門戸を開いています。

看護学部が求める入学者像

- ① 看護への強い関心を有し、医療人として社会に貢献する意欲の高い人
- ② 主体的に学ぶ姿勢と、自ら問題を発見し解決していく態度を備えている人
- ③ 豊かな感性を備え、人間関係を育む力を有している人

2. 出願資格

- (1) 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者及び令和2年3月卒業見込みの者。
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び令和2年3月修了見込みの者。
- (3) 高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び令和2年3月31日までにこれに該当する見込みの者。
 - ・①外国において学校教育における12年の課程を修了した者及び令和2年3月までに修了見込みの者又はこれらに準ずるもので文部科学大臣の指定した者。
 - ・②文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程又は相当する課程を有するものと認定又は指定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び令和2年3月までに修了見込みの者。
 - ・③文部科学大臣の指定した者。
 - ・④文部科学大臣が行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者及び令和2年3月までに合格見込みの者。

- (4) 将来、質の高い看護実践者あるいはより高度な看護の専門分野を追求する意欲をもち、本学の看護教育の特色を理解した上で本学への入学を特に希望する者。
- (5) 礼節をわきまえ、情操豊かな者。
- (6) 看護職者となる固い意志を持つ者。
- (7) 看護職者に適した心身ともに健康な者。